

令和2年度 第1回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

日時：令和2年5月28日（木）10:00～

会場：教育プラザ富樫 121 研修室

（事務局） 委員の皆さま、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今より、令和2年度第1回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開会いたします。開会に当たり、金沢市教育委員会、野口教育長がご挨拶申し上げます。

1. 開会挨拶

（教育長） 委員の皆さま、おはようございます。本日はご多用の中を、令和3年度から中学校で使用いたします教科用図書、いわゆる教科書の選定に当たり、この選定の中でも大変重要な位置にあります金沢市立義務教育諸学校の教科用図書選定委員会にご出席賜りました。併せまして、委員をお受けいただきまして大変ありがとうございます。深く感謝申し上げます。

この2月下旬、石川県で初めて新型コロナウイルスに感染された方が確認されました。そしてその後、国の方から全ての小学校・中学校・高等学校、そして大学等も臨時休業措置ということになりました。そして、いったん臨時休業期間が明け、すぐに大事な卒業式、終業式もさせていただきました。また、年度が替わりましてからも、入学式や始業式はさせていただきましたが、金沢におきましても4月4日あたりから、少しずつ感染される方が増えてまいりまして、4月13日に国の方から緊急事態宣言が発せられましたし、金沢においてはその頃にもう感染者がだんだん増えてきたということで、県全体が特定警戒都道府県に指定され、本市におきましても、これではいけない、子どもの命を守ろうということで、市長とご相談申し上げ、全ての学校の臨時休業措置を継続させていただきました。

また、5月の連休が終わりましてからも、もう少し連休の期間の様子を見ようではないかということで、その後も臨時休業を少し延ばさせていただきました。おかげさまで皆さま方のいろいろなご努力により、5月4日以降は金沢市においては、感染経路が分からない新規感染者とわれわれは呼んでおりますが、そういった方が一人もいらっしゃらないということもありまして、またこれも市長とご相談申し上げながら、5月20日から金沢市立の小中高等学校におきましては、段階的に登校の手順を踏まえながら、子どもたちに学校に登校してもらい、勉強を始めさせていただきました。

6月1日から正常な、通常どおりの形で学校生活をスタートしていきたいと思っておりますが、欠くことができないのは、これもよくいわれますが、「新しい生活様式」ということがいわれています。そんな生活様式の中で子どもたちはこれから、学校生活を再スタートという形を取らせていただくことになるのかなと思っております。

本日はそういったことも含め、通常と全く違う感じでの会を開催させていただきました。換気も徹底しておりますし、大変恐縮でしたが、入り口で消毒もさせていただきました。また、ソーシャルディスタンス以上の距離を取ってのこういった仕切りということで、この会を持たせていただいておりますことをご理解いただきたいと思います。この会はこれから数回重ねることになりますが、同じようなこういう形式になることも合わせてご理解

いただきたいと思ひます。

さて、少し堅い話になりますが、今年度から小学校におきましても学習指導要領が改訂され、その学習指導要領の下での指導がスタートしております。この中で一番の目玉は何かとなると、やはり主体的で対話的な深い学びに尽きるだろうと思ひていますが、この実現をしていくために大事だと思ひすることは三つあると思ひています。一つは、知識および技能が習得されるようにすることだと思ひます。それからもう一つは、思考力・判断力・表現力等を育成することも大事なことと思ひます。それから三つ目には、これも新しい表現になったと思ひているのですが、学びに向かう力、人間性等を涵養することがやはり求められているのだろうということ、指導要領を読みながら感じ取っています。

今まさに学んでいる子どもたちは、豊かな創造性をやはり期待されていますし、併せて持続可能な社会の中でしっかりと担い手となっていくことが求められています。そういったものをしっかりと育て上げていくためには、学校生活全体もそうなのですが、教科での学習、または道徳の学習、それから総合的な学習もそうですし、また特別活動のところでもいろいろなことが求められているのではないかと。その中でそれぞれどんな資質・能力を育てていくのかということ、しっかりと見極めた上で指導に当たっていくことが大事だと思ひています。やはり子どもたちが学校生活で一番時間を費やすのは学びの時間、良い授業時間ということではないかと思ひております。その中で一番基本になる教科書というのは、やはり非常に大事なものだろうと思ひています。

後ほど、私も教育委員会の方から皆さま方に諮問させていただこうと思ひておりますけれども、その諮問に沿ってこれからこの会議を開催することになります。やはりその折には、皆さんのこの会の下に、各中学校の教科書の専門をやっている先生方で組織される調査委員会、それから各学校の先生方が校長先生の下で教科書を見ていただいて意見を頂くという研究委員会、また市民の方々にも教科書をご覧になっていただくので、そういった市民の方々からのご意見といったものを踏まえながら皆さんとご議論いただいて、ご答申をまとめていただければ大変うれしと思ひています。

前回もそうでしたし、昨年の小学校の教科書もそうでしたが、教育関係の方はもちろんそうなのですが、一般の市民の方々にもどの教科書が採択されるのかということ、非常に大きな関心の的になっておりますので、われわれ教育委員もこの会の審議過程を見させていただき、教科書の採択にあたっていきたくと思ひております。指導要領に沿った教科書は当然そうなのですが、もう一つ大事なことは、金沢の子どもたちの実態に即した教科書はどれなのかという視点もとても大事かと思ひています。そうした意味では、この委員会の中にも各中学校の先生方にたくさんご参加いただいておりますので、先生方のご意見も頂戴しながら、しっかりとまとめ上げていただければとてもうれしと思ひております。

大変お忙しい時期ではありますが、われわれにお力添えを頂きたいということをお願い申し上げて、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局) 次に、委員の皆さまを寺井学校指導課長よりご紹介いたします。

(学校指導課長) 改めまして、皆さんこんにちは。学校指導課の寺井と申します。本日は大変ご多用の中、ご参加いただきまして、ありがとうございます。

この後、皆さまをまず紹介させていただきますが、お手元に紙ファイルに入った資料等がございますが、もしかしたら二つ資料がございます、紙ファイルのファイルを取っていただいて、見比べながら見ていただいた方が見やすいかなと思いますので、各委員のご都合のいいようにしていただけたらと思います。

それでは、選定委員の皆さまをご紹介させていただきます。お手元の資料のレジュメ、今日の選定委員会の次第が書いてある方のページです。1 ページをご覧ください。名簿の順にご紹介させていただきます。

金沢大学人間社会学域学校教育学類准教授、加藤隆弘委員でございます。

金沢美術工芸大学教授、桑村佐和子委員でございます。

金沢大学人間社会学域学校教育学類教授、松原道男委員です。

金沢市 PTA 協議会副会長、相羽大輔委員でございます。

金沢市 PTA 協議会副会長、泉博之委員でございます。

金沢市 PTA 協議会副会長、黒田朋宏委員でございます。

金沢市 PTA 協議会副会長、渡辺恵委員でございます。

金沢市立森本中学校長、佐々木伸治委員でございます。

金沢市立港中学校長、玉川一守委員でございます。

金沢市立城南中学校長、羽岡清美委員です。

金沢市立北鳴中学校長、濱坂昌明委員です。

金沢市立高岡中学校長、村上賢正委員でございます。

以上でございます。

2. 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命

(事務局) 続きます、委員の委嘱および任命についてです。委員の皆さまには机の上に委嘱状、辞令を置かせていただきました。これをもって委嘱または任命に代えさせていただきます。

続いて、本日の資料については、今ほどご紹介ありましたとおり、全て紙ファイルにとじさせていただきます。今後の採択に関わるものですので、取扱注意をお願いいたします。なお、この紙ファイルは第5回選定委員会で回収させていただきます。

3. 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の役割について

(事務局) それでは、選定委員会を進めるに当たって、選定委員会の役割について、紙ファイルの中ほどにある「資料」をご覧ください。1 ページ、2 ページに掲載してございます。中ほどに「資料」というところがあります。ファイルを一度外していただいて、一番最初に次第を書いたものがございます。その後ろに「資料」と大きく表紙に書いたものがございます。

(事務局) よろしいでしょうか。その資料の1 ページ、2 ページからご説明いたします。教科書採択については、この金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱に基づいて

手続きを進めてまいります。

この要綱の第3条は、採択が公正かつ適正に行われるために、選定委員会を設置する根拠規定であります。

第4条には、教科用図書の採択に当たり、教育委員会は選定委員会の意見を聞かなければならないと規定されており、委員の皆さま方からはぜひ忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っております。

第6条は、「選定委員会は、教育委員会の諮問に応じ、調査委員会及び研究委員会の報告に基づいて審議し、教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申する」という選定委員会の役割が規定されております。

また第10条には、教育委員会が教科用図書を採択したとき、選定委員名、採択結果、採択理由、調査資料、選定委員会の会議録を公開することとしています。従いまして、会議録作成のために、この会は録音させていただきますことをご了承ください。なお、本選定委員会は、審議中は非公開となっております。

4. 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の委員長・副委員長選出

(事務局) それでは、取扱要綱第6条第5項の規定に基づきまして、委員長・副委員長を委員の互選により選出し、この後の会の進行をお願いしたいと考えております。皆さま、いかがでしょうか。

(選定委員) 委員長を松原先生をお願いしたいと思います。そして、副委員長には加藤先生をお願いしたいと思います。皆さま、どうでしょうか。

(事務局) 今ほど委員からご提案がありました。皆さま、いかがでしょうか。

<異議なし>

よろしいでしょうか。それでは、委員長を松原委員に、副委員長を加藤委員をお願いしたいと思います。どうぞ拍手でご承認お願いいたします。

<拍手>

それでは、松原委員は委員長席に移動願います。

(選定委員長) それでは、ただ今、委員長に選出された松原でございます。委員の皆さま、ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、副委員長、加藤先生、よろしくお願いいたします。

5. 教科用図書採択制度の仕組みと日程について

(選定委員長) それでは事務局より、教科用図書採択制度の仕組みについて、まず説明をお願いいたします。

(学校指導課長) それでは、教科用図書採択制度の仕組みについてご説明いたします。最初のページに「資料」と大きく書いてとじてあるものです。資料の3ページをご覧ください。右肩に資料番号2と書いてあるページでございます。

ここにお示ししたのは、採択の権限、採択の方法について文部科学省から示されております説明文です。これを分かりやすく示したものが、4ページの教科書採択の仕組みの図になります。下の方には、主な根拠法令もお示しておりますので、ご覧いただけたらと思います。

この仕組みに従い、金沢市教育委員会においても採択を行ってまいります。中央にある「都道府県教育委員会」は、石川県教育委員会を指すこととなります。石川県教育委員会は、教科用図書の選定審議会を設置します。この審議会に、採択に関わる諮問を行い、採択の方針や採択に関わる資料などについて答申を受けることとなります。

隣の5ページをご覧ください。資料番号は3となっております。石川県教育委員会は、県内に設けた採択地区内の市町教育委員会に対し、採択の方針や採択に関わる資料を提示するなどして、必要な指導・助言・援助を行うこととなります。石川県内には、複数の市や町で一つの採択を行う共同採択地区と、単独で一つの採択を行う単独採択地区があります。金沢市は単独採択地区であり、選定委員会で取りまとめた答申を踏まえつつ、金沢市教育委員会が採択を行うこととなります。また、県は教科書センターにおいて教科書展示会を開催しますが、そのことにつきましては後ほど説明させていただきます。

それでは、金沢市の採択事務について、いま一度確認させていただきたいと思います。先ほども説明がございましたが、基本になるのは、この資料の最初の1ページ、2ページにお示ししてあります。資料番号1になります。1ページ、2ページに示してある資料番号1の金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱が、この採択事務を進めていく上での基本となります。

この要綱を踏まえまして、金沢市立義務教育諸学校の教科用図書の採択の仕組みを示したものが6ページになります。資料番号4と右肩に示してあります。6ページの資料番号4をご覧ください。これを図に示したものがこのページになります。これにつきましては、番号に沿って詳しく説明させていただきます。

まず、(1)金沢市教育委員会は選定委員会に、採択に係る意見の答申を諮問します。(2)諮問を受けた選定委員会は、「教科用図書調査委員会」と各学校に設置される「教科用図書研究委員会」の二つの調査・研究委員会を設置し、専門的事項の調査研究を依頼します。

(3)調査委員会および各学校の研究委員会は選定委員会に対し、研究結果等を報告することとなります。そして、選定委員会は(4)として、二つの調査・研究委員会の意見と教科書展示会での市民の皆さまの意見を参考としながら、採択すべき中学校教科用図書の優れている点についてまとめ、採択に係る意見を金沢市教育委員会に答申することとなります。そして(5)として、金沢市教育委員会はこの答申を踏まえ、採択すべき教科用図書の採択を行うこととなります。

今ほど申し上げました調査委員会は、後ほどの議案にもございますが、教科ごとに金沢

市立の中学校の先生方から選出し、調査研究項目に従って金沢市の施策や生徒の実情を踏まえて調査研究を行います。研究委員会は金沢市立中学校 24 校に設置し、校長先生を委員長に、学校の先生方を委員として組織します。そして、それぞれの委員会が報告書を作成し、この選定委員会に報告することになります。

7 ページ、資料番号 5 をご覧ください。令和 2 年度教科書採択事務等の日程について、お示ししております。今年度は、お示ししたとおりの日程で進めさせていただきたいと考えております。選定委員の皆さまにおかれましては、本日のほか、7 月 15 日（水）と 21 日（火）、22 日（水）、28 日（火）に行われる第 2 回から第 5 回の選定委員会にご出席いただき、答申案をまとめていただくこととなります。よろしく願いいたします。以上です。

（選定委員長） ただ今、事務局より教科用図書採択制度の仕組みについて説明がありましたが、何かご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

では、ないようでしたら、次の次第の 6 番目にある諮問に移りたいと思います。事務局、お願いいたします。

6. 諮問（中学校用教科書及び中学校「特別の教科 道徳」について）

（事務局） それでは教育委員会より、教科用図書採択について選定委員会へ諮問を行います。選定委員長、前の方をお願いいたします。

（教育長） それでは、諮問させていただきます。委員の皆さまには、今から委員長に渡します諮問書と同じものが別添で添えてございますので、紙ファイルをご覧くださいればと思います。

諮問。金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第 4 条第 1 項に基づき、次の事項について、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問します。

令和 3 年度使用教科書（中学校用教科書）の採択について。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会は、金沢市教育委員会の採択方針に基づき、教科用図書調査委員会および各学校の教科用図書研究委員会の報告ならびに教科書展示会を通しての一般市民の意見を踏まえ、金沢市教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申願います。なお、答申に当たっては下記の事項に留意されるよう願います。令和 2 年 5 月 28 日、金沢市教育委員会。

この下には、大きく 2 項目にわたり留意される事項がしたためてあります。また、2 番目の項目については、9 つの観点についてご留意いただければということで添えてございます。併せてもう 1 枚、「特別の教科 道徳」についても同じように諮問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

（選定委員長） 承りました。それでは、諮問をお受けいたしましたので、今後の審議を行い、教科書採択に関わる答申を行ってまいりたいと思います。

7. 議事

議案 1 教科用図書調査委員会委員について

(選定委員長) それでは、事務局より、採択に伴って三つの議案が出されていますので、審議したいと思います。まず、議案 1 について、事務局からご提案をお願いいたします。

(学校指導課長) それでは、議案 1「令和 2 年度教科用図書調査委員会委員について」、説明いたします。お手元の、今日の委員会の次第が最初に書いてあるレジュメの 4 ページをご覧ください。この後、私が「レジュメ」と申しますと、今見ていただいている最初に次第が書いてあるものを「レジュメ」といいます。「資料」と申し上げると、最初のページに大きく「資料」と書いてある冊子の方をご覧くださいただけたらと思います。それでは、説明を続けさせていただきます。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第 8 条に基づいて、本選定委員会が調査委員会委員を委嘱することになります。4 ページの議案 1 に記載しているのは、教科用図書調査委員会委員の案です。調査委員会委員の選任に当たりましては、①教科書発行者等との特別な関係がないこと、②公正な態度で調査研究を進めることができること、③金沢市立中学校の教員であること、④各教科において実践が豊富にあり、教科書の調査研究に必要な専門知識を持っていることの 4 点を考慮し、選任いたしました。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

(選定委員長) ありがとうございます。それでは、議案 1 について、いかがでしょうか。調査委員会委員です。特にご意見等ございませんか。

<異議なし>

では、承認いただいたことにしたいと思います。ありがとうございました。

議案 2 教科用図書調査委員会及び各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について (中学校用教科書)

(選定委員長) では、議案 2 について、事務局から提案をお願いいたします。

(学校指導課長) ご承認ありがとうございました。

それでは、議案 2 について説明いたします。レジュメの 5 ページをご覧ください。議案 2 と右肩にお示ししております。教科用図書調査委員会および各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について、ご説明します。資料の 8 ページ、右肩に資料番号 6 と示しております。表紙のところに大きく「資料」と書いてある方の冊子になります。資料 8 ページの資料番号 6 をご覧ください。

まず、「特別の教科 道徳」を除いた中学校用教科書について説明いたします。8 ページに示してあるのは、石川県教育委員会の採択方針です。1 番に中学校用教科書の採択方針

として(1)～(3)の三つが示されております。これを踏まえまして、金沢市の採択方針を決定いたしました。これについては、昨日開催されました定例教育委員会において決定した次第でございます。

隣の9ページ、資料番号7をご覧ください。1～3番の項目については、石川県教育委員会の採択方針と同様となっております。また、一番下の4の項目については、昨年度、令和元年度の小学校用教科書の採択方針と同様に、「金沢市や生徒の実情に則し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること」としました。これは、本市の施策や生徒の実情が反映されるよう、「金沢市や生徒の実情に則し」という文言を加えさせていただくとともに、新学習指導要領においても「問題を見いだして解決策を考えたりする過程を重視した学習の充実を図ること」と明記されていることなどから、金沢市独自の採択方針として決定した項目でございます。

また、資料8ページの石川県教育委員会の採択方針には、中ほどに①～⑦の7つの留意点が示されております。これを踏まえて、教科用図書調査委員会の調査研究項目を設定いたしました。

レジュメの5ページをご覧ください。議案2と書いてあるものです。上の段の囲みが、調査委員会の調査研究項目案でございます。下の段が、各学校に設置される研究委員会の調査研究項目案でございます。

まず、上の段から説明させていただきます。(1)～(7)は、県の採択の留意点と同じになっております。その下の(8)(9)の項目は、金沢市独自で設定した項目です。調査委員会では、「金沢市や生徒の実情」や「金沢ベーシックカリキュラム」等との関連が図られていることや、「金沢型学習スタイル」に基づいた学習が展開できるような構成や工夫が図られていることを項目としました。

続いて、下の段をご覧ください。各学校で組織し設置される研究委員会の調査研究項目案については、先ほどお示しした中学校用教科書の採択方針の1～4と同様にしております。項目の一番下の(5)を「その他の特記事項」として、5項目にまとめております。

また、今ご覧になっている冊子の6～23ページをご覧ください。これは、「各教科の調査研究項目」です。学習指導要領に示された各教科等の内容・領域等を基に設定してあるため、教科等の特質により調査項目数に違いがあります。観点例については、学習指導要領解説が示す内容・領域などに関わる「内容の取扱い」解説を基に、金沢市教育委員会学校指導課が設定させていただきました。これにより、調査委員会の皆さまには、各教科の専門性を生かし、より詳しく調査していただくこととなります。

レジュメの24ページをご覧ください。印刷の関係上、横にさせていただくと分かりいいかと思えます。24ページにお示ししている表は、調査委員会の9教科15種目共通の報告書案、A-1と書いてございます。調査委員会ではこの9項目について、教科書の特徴、特記すべき事項を発行者ごとにまとめる様式になります。それぞれの教科書の優れている点については根拠や理由等を示しながら、全ての発行者についてまとめていただくこととなります。このA-1は、国語も数学も全てこの項目に沿って調査研究をまずしていただくこととなります。

続けて、その隣の25ページをご覧ください。各教科の調査研究項目を示した報告書案A-2です。先ほど7～23ページにお示しした各教科の調査研究項目に応じて、各教科書の特

徴がより一層明確になるよう、学習指導要領に示された「内容の取扱い」やその記載内容、分量等が教科書にどのように反映しているか、比較対照できるよう作成した調査研究報告書です。従って、調査委員会は A-1、A-2 の 2 種類の調査報告書を作成することになります。

続けて 26 ページをご覧ください。こちらは、各学校に設置される研究委員会の調査研究報告書案です。この様式で発行者ごとに、各学校の先生方が金沢の子どもたちや自校の子どもたちへの指導を想定しながら特に優れた点について記入いただき、研究報告書を作成することになります。

これらの報告書は、選定委員の皆さまが、第 2 回から第 5 回までの選定委員会において採択の答申を審議していただく際の基礎となる資料です。以上、議案 2 の「中学校用教科書の調査研究項目について」、ご説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(選定委員長) ありがとうございます。では、教科用図書の調査研究項目および報告内容について提案・説明がありましたが、委員の皆さまの中でご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。ご質問等でも結構ですが、どうぞ。

(選定委員) よろしくお願ひします。先ほどから「金沢市の子どもたちの実情に即した」という言葉がよく使われているのですが、どういう実情なのですか。私のイメージではなくて多分、金沢市教育委員会の中で何か物差しがあるのか分からないので、「実情に則した教科書」と言われたときに、何をもって合っているか合っていないかを判断したらいいのか分からなくて質問させていただきました。よろしくお願ひします。

(選定委員長) お願いいたします。

(学校指導課長) ご質問いただき、ありがとうございます。金沢市や生徒の実情についてはまた、選定委員会の中でも詳しくご説明申し上げますが、この場におきましては、例えば学力・学習面については全国学力・学習状況調査、県の基礎学力調査の結果等から、本市の中学校の状況についてはおおむね良好という結果になっておりますけれども、思考力・判断力・表現力についてはまだまだ伸びしろがあるかなという点。また、生徒指導面については、規範意識、それから自尊感情についてはおおむね全国的な結果を上回っていますが、例えば「自分には良いところがある」、あるいは「自分の夢や目標を持っている」という将来についての観点は、全国と比べてややポイントが少し下がってくるような現状があるという点。また、いじめ・不登校についても、いじめは良くないことだという意識はあるけれども、それに対して積極的に働き掛けていく態度についてはまだまだ育成の余地があるだろうということ。また、体力面については、例年のデータから握力、ボール投げについては経年の課題があるという点があげられます。

今、概要で申し上げましたが、そのようなことを総じて「金沢市の実情」「生徒の実情」という文言にまとめさせていただいております。選定委員会の中では、また各教科のそれぞれにおきまして、生徒の実情を少し詳細にご紹介しながら、皆さまのご審議に役立てて

いただけたらと考えております。以上です。

(選定委員) ありがとうございます。理解しました。

(選定委員長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他、ご質問等ございますか。

(選定委員) 1点、質問と要望をお伝えさせていただければと思います。

まだ教科書を見ていない状況なので、実際どうなっているのかというのは分からない中ですけれども、小学校の教科書の改訂が1年先に進んでいるということで、プログラミング教育が取り入れられたりという背景も非常にあると思うのですが、インターネットの活用やマルチメディア的な教材は多分に含まれてきている状況かと思います。今のコロナウイルスで、学校休業であったり、先ほど教育長のお話にありましたような「新しい生活様式」ということで、子どもたちの学校での学び方や家庭学習も様子が少しずつ変わってくるのではないかと思います。

今、研究していく中で、恐らく前倒しになっているというふうには伺っているのですが、「GIGA スクール構想」等で設備がだいぶ学校の方も変わってくるのかなと思います。そのあたり、どういった学びの場でその教科書を使うのか、それに適しているのかということも、研究の範囲の中で、また学校によっていろいろ差も出てくるかなと思うので、そのあたり、そのタイミングで適切なものを選べるかどうかという点についても見ていただきたいと思います。

ここから先は要望ですが、選定委員会の際には、その時点でその後どういう予定で学校にインフラが整備されていくのかということも前提知識として教えていただいた上で、その教科書を見て議論していく場にしていただけたらと思います。どちらかという要望ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

(選定委員長) 事務局の方、お願ひいたします。

(学校指導課長) ご意見を頂き、ありがとうございます。昨年度も小学校の教科書採択を行った際には、ほとんどの教科書にはQRコードが付いておりまして、インターネットにつないで資料や動画を子どもたちが見ることができる状態になっておりました。今回の中学校用教科書についても同様な部分が大変多くなってきております。

とりわけ本市においても、「GIGA スクール構想」において1人1台の学習用端末の整備の前倒しを実施し、今年度中に国の財源等も活用しながら整備を進めてまいりたいと考えております。具体的なスケジュールについては、予算との絡みもございますので、今年度中には何とか整備したいと考えております。また、この学習用端末については1人1台、教室で使うことを想定しますので、ある意味21世紀の文房具ということで、子どもたちにとって鉛筆や消しゴムと同じように、いつでもそばにあってすぐに使える状態であり、こういうものを活用しながらこれからの学校教育を考えていかなければならないだろうと。

今、委員からご指摘いただいた点は大変重要な視点だと思っておりますので、本市のICT

教育の整備、1人1台の端末の整備と同時に、本市においてはこれを学校で具体的にどのような指導に生かしていったらいいかという基本も各先生方にお示ししながら、この教科書とともに学習の充実を図ってまいりたいと思います。また、整備状況については選定委員会の中で、必要な情報は皆さまにお伝えしていきたいと考えております。以上です。

(選定委員長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にご質問、ご意見はございますか。特にないようでしたら、議案2については反対のご意見や修正のご意見がなかったもので、議案2については承認いただくということによろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。では、承認していただきました。

議案3 教科用図書調査委員会及び各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について(中学校「特別の教科 道徳」)

(選定委員長) それでは、議案3に移りたいと思います。議案3について、事務局の方、ご提案をお願いいたします。

(学校指導課長) ご承認ありがとうございます。それでは議案3「教科用図書調査委員会及び各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について(中学校『特別の教科 道徳』)」について、ご説明いたします。レジュメの27ページをご覧ください。同様に、お手数でも資料の冊子の10ページをご覧ください。

まず、資料10ページの方です。こちらは石川県教育委員会の「特別の教科 道徳」の採択方針でございます。中学校用教科書の採択方針とは異なり、留意点が①～⑦の7点示されております。これを踏まえて、金沢市の採択方針を決定いたしました。それが11ページ、資料番号9になります。11ページをご覧ください。1～7のうち、4以外の項目については、石川県教育委員会の採択方針と同様となっております。4の項目につきましては、本市の施策や生徒の実情が反映されるよう「金沢市や生徒の実情に即し」という文言を加えさせていただきます。

それでは、レジュメの27ページをご覧ください。中学校用教科書と同様に、上の段が「特別の教科 道徳」における調査委員会の調査研究項目案、下の段が各学校に設置される研究委員会の調査研究項目案です。調査委員会の項目につきましては、金沢市の採択方針と同様の文言で、7項目となっております。

また、レジュメの29ページをご覧ください。これは「特別の教科 道徳」の調査研究項目です。各教科同様、学習指導要領に示された内容・領域等を基に設定しております。

30ページをご覧ください。30ページには「特別の教科 道徳」における調査委員会の報告書案A-1を、31ページには「特別の教科 道徳」の調査研究項目A-2として報告書案を示しております。また、32ページには、各学校の研究委員会の報告書案Bを載せております。

以上、中学校「特別の教科 道徳」における調査研究項目について、ご審議をよろしく
お願いいたします。

(選定委員長) ただ今、「特別の教科 道徳」の調査項目と報告内容について提案、説明
がありましたが、委員の皆さまのご質問、ご意見等ございますか。いかがでしょうか。よ
ろしいでしょうか。特にないようでしたら、議案3についてご承認いただきますでし
ょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。それでは、承認いただいたということで、これまでの議事全般
について何かご質問、ご意見ありますか。議事全般についてはよろしいでしょうか。はい、
どうぞ。

(選定委員) ここまでの教科書採択、あるいは選定調査の手順や方法について、前回の
採択のときと比べて大きく変わったところがあるかどうかを知りたくて質問させていた
だきます。

(選定委員長) 事務局、お願いいたします。

(学校指導課長) ご質問ありがとうございます。手続き等につきましては、前回の中学
校用教科書の採択のやり方、手続き、手順と同じとなっております。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見等、何かございますか。ない
ようでしたら、最後に事務局より、教科書展示会および調査用教科書の閲覧計画について
説明、連絡をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

8. 令和2年度 教科書展示会について

(学校指導課長) それでは、令和2年度の教科書展示会等について説明させていただきます。
資料の12、13ページをご覧ください。そこにお示ししているのが、令和2年度の教
科書展示会についての開催要項です。この教科書展示会では、広く保護者や市民の皆さま
からご意見、ご感想をお聞きするための意見箱を設置いたします。そのご意見、ご感想も、
第2回から第5回の選定委員会において、採択の答申をご審議いただく際の資料となりま
す。金沢市教育プラザ富樫、この建物ですが、これは県が指定する教科書センターとなっ
ており、金沢市の常設展示場です。国が定めた法定展示期間である6月12日(金)から6
月25日(木)までの14日間、平日は午前9時から午後9時まで、土曜、日曜は午前9時
から午後5時まで開催いたします。ここでは、検定を経た中学校用教科書および中学校「特
別の教科 道徳」の教科書も展示し、多くの方からご意見を頂きます。

また、12ページの2にありますように、金沢市として移動展示も行います。中学校を六

つのグループに分け、3日間ずつ移動して展示を行います。移動展示においても、保護者や地域の方々からご意見を頂くために、意見箱を設置いたします。

教科書展示会の開催につきましては、金沢市広報や金沢市のホームページ、また資料14ページにありますように、報道提供をする予定となっておりますが、各学校からも学校だより等を通じて案内を出していただく予定です。

また、展示会では、新型コロナウイルス感染症の対策として密閉・密集・密接を避けるとともに、マスクの着用やアルコール消毒等の使用を徹底し、発熱等の風邪症状がある場合には来場を控えることについても周知してまいりたいと考えております。他にも、石川県教員総合研修センター、石川県立図書館でも同様の期間に閲覧することができます。

選定委員の皆さまにも、調査用教科書見本本をご覧になっていただくため、後日事務局よりお届けしたいと思います。

(選定委員長) ありがとうございます。何かご質問、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。これをもちまして本日の選定委員会の議事を終わりたいと思います。

9. 事務連絡

(選定委員長) それでは、今後の日程などについて、事務局よりお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。委員の皆さま、長時間にわたり、ありがとうございました。今後の選定委員会の日程について確認したいと思います。机上の委嘱状・辞令の下の方に一枚紙があると思います。封筒の上になります。「令和2年度金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の出席について」という題名のものです。そちらに記載されているとおり、次回は7月15日(水)、その後は21日(火)、22日(水)、28日(火)と合計4回の選定委員会の開催を予定しております。また、この2回から5回までの選定委員会で答申をまとめることとなります。そして、8月には本選定委員会から金沢市教育委員会に答申するという流れとなっております。その教育委員会議には、選定委員長、副委員長に出席をお願いしてあります。日程について、何かご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

本日、お配りさせていただいた資料については、次回お持ちいただきたいと思っております。なお、必要のない資料についてはこの後、事務局の方でお預かりします。また、机上には「教科書編集趣意書」と「中学校学習指導要領」を置かせていただきました。今後の資料としてご活用ください。

会の初めにも申し上げましたが、教科書採択に関わっては公正確保のため、皆さまが選定委員であることも含めて、審議中は全て非公開となっております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、閉会に当たり、金沢市教育委員会、加藤教育次長がご挨拶申し上げます。

10. 閉会挨拶

(教育次長) 委員の皆さま方、本日は本当にありがとうございます。特に選定委員長様、本当にありがとうございます。今回の会、まず第1回でございます。今後、何日か貴重なお時間を頂きながら、中学校の教科書の選定をさせていただく一過程でございます。最終的には皆さま方の貴重なご意見を基に、金沢市教育委員会の権限と責任の名において教科書の選定を図っていくということでございます。本日はその1歩目でございます。

言うまでもなく、教科書は学校教育における主たる教材でございます。また、家庭においても、家庭教育の重要な教材という位置付けであるわけです。皆さま方のさまざまな知見、そして学校の先生方の知見、一般の方々のご意見などを踏まえながら、教科書の選定に当たっていくという形でさせていただきたいと考えております。皆さま方ご承知のとおり、どのような教科書が採択されるのかということについては、一般の方々も注目しているところですので、しっかりと間違いのないようにしていきたいと考えております。

先ほど、委員の方々からご質問がございました。今後につきましても、ご意見、ご質問等がございましたら、何なりと私ども事務局の方にお問い合わせいただきたいと思います。皆さま方の判断に沿うように、判断できるように、適切な資料提供、情報提供に迅速に努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。以上でございます。本日は、本当にありがとうございます。

(事務局) 以上をもちまして、第1回金沢市義務教育諸学校教科用図書選定委員会を閉会いたします。本日はご多用のところ、お集まりいただき、ありがとうございました。

この後、見本本についてお声掛けさせていただきますので、ご協力お願いいたします。